

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ



1

令和7年(2025年)
No.709

4月からいよいよ1年生

- ②～④年頭あいさつ
- ④第31回寧浦全国色紙展
- ⑥健康ふれあいまつり
- ⑦文化祭

安田さくら園きりん組の皆さん

町長

黒岩之浩



明けましておめでとうございます。
町民の皆様方には、ご健勝にて新年を迎えることと心からお慶び申し上げます。
また、旧年中は、町政各般にわたり深いご理解のもと、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
年頭にあたり、皆様方の力強いご支援と温かいご厚情を賜り、引き続き町政を担う重責を改めて痛感するとともに、決意を新たにしております。

昨年におきましては、1月の能登半島地震を始め、4月には豊後水道を震源とする地震、また、8月には日向灘を震源とする地震の発生により、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、大規模

災害への対応の重要性を改めて認識させられる1年となりました。

本町におきましては、住宅の耐震化や家具転倒防止対策、戸別避難情報カルテの作成などを中心に大規模災害に備えた取り組みを推進してきました。本年におきましても、昨年に引き続き防災対策などに取り組み、町民の皆様が安心して暮らせる対応を図って行くこととしております。

本町は、本年2月11日に町制施行100周年を迎えます。これまで先人たちが築いてきました本町の歩みを振り返るとともに、輝かしい未来に向けての新たな出発を町民の皆様と一緒に祝い、盛り上げ

年頭のごあいさつ



町議会議員

佐竹正利



明けましておめでとうございます。
町民の皆様方には、新年を迎え、健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、町議会に對しまして、温かいご支援と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

昨年、元日に起きました能登半島地震から1年が経ちましたが、被災された全ての方々にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復旧と平穏な生活に戻りますようお願い申し上げます。

さて、近年は物価高騰や円安の進行に

より地域経済や住民生活に多大な影響を及ぼしており、産業等の活性化、特に一次産業など所得向上に係るさまざまな課題解決に総力を挙げて取り組む必要があります。

高知県は全国に先駆けて少子高齢化が著しく、中山間地域の存続が危惧されており、人口減少対策は県の最重要課題として取り組まれております。本町においても若い世代が地域に残り、安心して子育てができるまちづくりを推進していくために、民意を反映する意思決定機関として、デジタル技術を活用した議会

るために記念式典を本年秋季ごろに実施する予定としておりますので、多くの町民の方の参加をお待ちしております。

今後ますます、過疎高齢化が進み地域が弱体化していく中で職員一人ひとりがこれまで以上に皆様と関わりを持つて対話を重ね、地域の課題に協働して取り組むことが重要であります。そのために「対話と協働」による取り組みに全力を尽くしてまいります。

皆様方のより良きお幸せをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

運営や議員のなり手不足について議論を深め、さらなる議会改革を進めるとともに、町執行部と円滑な連携を図り、住民の皆様へ寄り添った身近に感じられる町議会を目指します。

本年、安田町は町制100周年の節目の年を迎えます。この節目の年が、皆様とともに希望に満ちた輝かしい年でありますよう心からご祈念申し上げますとともに、町議会に對しまして、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



明けましておめでとうございます

本年もよろしく願いたします

安田町議会

議長 佐竹正利
副議長 小松憲次
議会事務局長 町田知枝

〔総務教育常任委員会〕

委員長 田之上健太
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕

〃 太田賢三
〃 佐竹正利

〔議会運営委員会〕

委員長 太田賢三
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕

〃 田之上健太
〃 中島瑞夫
〃 小松憲次

安田町監査委員

代表監査委員 西山明広
委員 黒岩 円

〔産業厚生常任委員会〕

委員長 中島瑞夫
副委員長 鶴田亀代志
委員 内川一則

〃 小松延茂
〃 小松憲次

安田町選挙管理委員会

委員 西岡正彦

〃 西岡博文
〃 豊永 均

〃 西山真里
外事務局職員一同

安田町役場

町長 黒岩之浩
副町長 南 順一
振興監兼支所長 西岡正貴
総務課長 手島一憲
町民生活課長 清岡智子
経済建設課長 小島貴介
地域創生課長 今村明人
企画管理 有岡憲作

外職員一同

安田町教育委員会

教育長 竹内良和
委員 三谷克彦

〃 南 一寛
〃 坂本美理
〃 清岡俊生

教育次長 中川 剛
社会教育課長 公文浩司

外事務局職員一同

安田町農業委員会

〔農業委員〕

会長 清岡克弘
会長職務代理者 小松悦子
委員 上総 博

〔農地利用最適化推進委員〕

〃 西山智代
〃 西山雅人
〃 齊藤仁信
〃 西山 充
〃 久保田篤
〃 井上章夫
〃 窪田 廊

委員 手島浩順

〃 小松明彦
〃 黒岩 円
〃 中野吉健

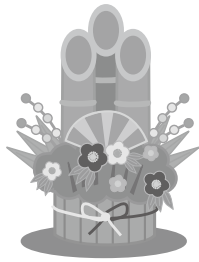
安田町固定資産評価審査委員会

委員 有岡光弘

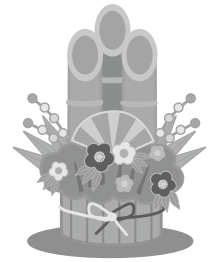
〃 公文順一
〃 山本 真

外事務局職員一同

関東安田会の私たちから、ふるさと安田町の皆さまへ



明けまして おめでとうございます



故郷の発展と皆さまのご多幸をお祈り申し上げます
おかげさまで、会発足から27周年を迎えました
本年もどうぞよろしくお願いいたします

令和7年元旦

名誉会長 乾 和雄(不動) 会長 西岡 康雄(安田)
副会長 松本 雅也(安田)

[会員] (順不同)

有澤 正典(正弘)	江頭 妙子(安田)	南 康男(安田)	南 博介(安田)
三宅 利道(東島)	門田 峯(唐浜)	浜川 博司(安田)	塩見 暢(安田)
高松 晃(安田)	伊吹 泰介(中ノ川)	岡村紀代子(安田)	宮田 耿介(安田)
吉良 茂夫(不動)	鏑木 伝(内京坊)	廣瀬 律子(安田)	小川 利行(小川)
南 一彦(安田)	武内 頼宣(間下)	中野 富夫(西島)	根元 瑞枝(安田)

関東安田会は、新しく入会される方を募集しています。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

第31回

寧浦全国色紙展

3町村合同で書画展開催

11月30日から12月8日まで、町文化センターで第31回寧浦全国色紙展が開催されました。最高賞の岡本寧浦賞には、東京都の平井響山さんが選ばれました。また、町文化センター教室生からは1人が奨励賞に選ばれました。

会場には、一般作品のほか、招待作家や歴代首相の作品など計359点が展示され、田野町の空谷記念田野全国水墨画展、北川村の中岡迂山記念全国書展とあわせて、全国各地から鑑賞者が訪れました。

受賞者は次の方々です。(敬称略)



岡本寧浦賞「乾惕」平井響山さん

奨励賞 「不退之輪」 岡本 晴佳 安田町	玉の井賞 「風調雨順」 遠藤 史伯 東京都	「雲海」 中川 聖龍 高知市	「尚」 前田 尚実 安芸市	「かささぎの」 梅原 花鳥 高知市	土佐鶴賞 「安」 古谷 年子 東京都	安田町教育長賞 「雲心月性」 千葉 豊翠 北海道	安田町議会議長賞 「静泰」 秋山 彩翠 東京都	安田町長賞 「勅」 坂之上 翠邨 神奈川県	高知県教育長賞 「天地一體」 平野 笙陽 兵庫県	高知県知事賞 「すみ人も」 大原 久子 越知町	竹本士佐太夫賞 「嵯峨天皇詩」 加藤 聖岳 香川県	石田英吉賞 「垂字形中」 犬飼 珠湖 愛知県	清岡治之助賞 「無盡蔵」 元木 大祥 千葉県	高松小笠賞 「乾惕」 平井 響山 東京都	岡本寧浦賞
-------------------------------	--------------------------------	----------------------	---------------------	-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------

ほか15人の方々

「中芸広域連合消防出初式」が開催されます

1月12日、新春恒例の中芸広域連合消防出初式が開催されます。

式では、本町など中芸地区の消防団員による分列行進や消防車両からの一斉放水等が実演されます。

式後に、安田八幡宮で火鎮祭も行われます。この祭りは、火の取り扱いに注意して、里々が大火無き1年となるよう祈願するものです。

いずれも伝統のある防火・防災行事です。皆さまお誘い合わせの上、ぜひ会場へお越しください。

【消防出初式】

日 時 1月12日(日) 午前9時開会

場 所 中芸広域連合消防本部

(雨天時：中芸広域体育館「結いの丘ドーム」)

※一斉放水は奈半利川左岸で実施します。

【火鎮祭】

日 時 1月12日(日) 午前11時

場 所 安田八幡宮

問い合わせ先

役場総務課 ☎ 38-6711 FAX 38-6780

問い合わせ先

中芸広域連合 消防本部消防署 ☎ 38-2643 FAX 38-2554

「町長室開放日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、1月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長室開放日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆町長室開放日 1月18日(土)

◎基準時間 午前10時から午後4時

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

～ 国民健康保険に加入されている皆さまへ～

令和6年度の特健診は 令和7年3月末までに受診してください！

○かかりつけの医療機関に受診予定がある方へ

特定健診の受診券を医療機関に持参し、特定健診を受診したい旨をお伝えください。普段受けている検査も特定健診分の費用に含めることができる場合があります。なお、かかりつけの医療機関が特定健診を実施していない場合は、近隣の特定健診実施医療機関で受診してください。

【近隣の特定健診が受診できる医療機関】

和田医院／田野病院／宮田内科／いちごクリニック／はまうづ医院

○人間ドックを受診される予定の方へ

人間ドック受診時に、特定健診の受診券を使用することで特定健診分の検査にかかる費用(約8,000円)が無料になります。(※人間ドックを受診される前に特定健診を受診されている場合を除きます。)

○受診券が手元にない、特定健診の受診方法がわからない方へ

受診券の再発行に申請等の手続きは必要なく、お電話でご連絡をいただければ再発行いたします。また、特定健診の受診予約などについてもお手伝いしますので、下記までお早めにお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780



受付の様子



安田町健康 ふれあい まつり 2024



健康年齢測定



11月16日、町保健センターで「健康ふれあいまつり」を開催し、当日はあいにくの天気となりましたが、子どもから高齢の方まで大勢の来場者でにぎわいました。この催しは、住民の健康増進に対する意識啓発と参加者が相互に交流を深めていただくことを目的として毎年実施しているもので、今回実施した内容について、その一部をご紹介します。

健康測定コーナーでは、体組成測定器、血管年齢測定、脳年齢測定器を活用した測定が行われ、測定された方からは「自分の体が思ったよりも若かった」といった声が聞かれました。健康測定機器を使って楽しく自己の健康状態を把握していただき、健康に関する意識づけが図られたように感じました。



アロマハンドマッサージ



体験コーナーでは、古民家カフェ「いなかじかん」の有澤さんによるアロマハンドマッサージが行われ、短い時間でありながらアロマの香りとハンドマッサージによる癒しを体験できるということから、開始から終了まで順番を待つ人が絶えませんでした。

また、屋外では小雨がちらつきましたが、高知東部交通によるバスの乗り方教室や、とりちゃんクラブによる演奏が行われ、バスの乗り方教室では、多くの親子連れが実際のバスで「ICカードですか」を利用した乗車体験を楽しんでいました。

そのほか、健康パスポートや環境パスポートの普及啓発コーナーでは、パスポートの申請及びポイントを取得する方法の説明や、女性の会の制作した洗剤や植物の成長を促す効果がある安田 AI の配布、また、食生活改善推進協議会による「野菜摂取」を目的としたかぼちゃドーナツの配布も早々に終了するなど、来場された方へのプレゼントも非常に好評でした。

健康づくりには、運動や食事の改善などさまざまな方法がありますので、皆さんも自分にあった健康方法を見つけて取り組んでいただきたいと思います。



薬物乱用防止等の普及啓発



令和6年度 文化祭



作品展示の様子



おはなし会の様子

11月16・17日の2日間、町文化センターで文化祭（町文化協会主催）が開催され、町内の文化教室生をはじめ、園児や小中学生、一般応募者の作品が多数展示されました。

16日には「親子で本を楽しむ日」のコーナーとして、絵本の読み聞かせが行われ、園児たちが楽しく参加しました。工作教室では「スライムづくり」が行われ、子どもたちに大人気でした。

また、「生花体験」「絵手紙体験」「プレスレット・ストラップづくり」「笑いヨガ」「起震車体験」の各コーナーでは、大人から子どもまで多くの方が参加しました。

このほか、「とりちゃんバンド」の演奏が流れる中、日赤食堂のうどんや、こうち生協キッチンカーの軽食をたくさんの方に楽しんでいただき、にぎやかな文化祭になりました。



生花体験



笑いヨガ



フェスティバル土佐 第53回 ふるさと まつり



11月15日から17日の3日間、高知市鏡川河畔「みどりの広場」でフェスティバル土佐「第53回ふるさとまつり」が開催され、県内各地域自慢のご当地グルメが勢揃いし、秋の味覚を楽しむ大勢の人でにぎわいました。

安田町の小間では、人気の「なかむらの玉子寿司」や「生パスタ」「山芋コロッケ」「田舎寿司」「自然薯」などを販売しました。連日、販売開始時間前から行列ができ、昼頃には多くの商品が完売してしまうほど好評でした。

2日目には恒例のふるさと大鍋料理で「山芋汁」の販売を行い、ご来場の皆さんには体の芯から温まっていただきました。

20歳になると国民年金への加入が義務付けられます

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられていますので、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。
障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。



国民年金保険料のお支払い

●国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヵ月当たりの保険料は16,980円です。（令和6年度）

●付加年金制度

定額保険料（16,980円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

●前納割引制度

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

※付加年金および前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

学生納付特例制度と納付猶予制

●学生納付特例制度

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のご相談・お手続きについては、役場町民生活課または南国年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

あなたの遺言書を残してみませんか (自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】 高知地方法務局供託課 ☎ 088-822-3331 (出張説明会問い合わせ先)
高知地方法務局安芸支局 ☎ 35-2272

【法務省ホームページ】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



つれづれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・1月のお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



初めての柚子搾り体験



搾りたてのゆのすを使った「ほっとゆず」の試飲

柚子の搾汁体験に高知市から24人が訪れました

11月30日、柚子の搾汁体験と昼食をセットにした観光ツアーを、味工房じねん前の広場を会場に実施し、高知市から24人が参加しました。今回のツアーは高知市の旅行会社と地元関係者の協力を得て、少しでも中山の魅力を知ってもらうことを目的に企画したもので、参加者は、黄色く色づいた中山産柚子玉の搾汁だけではなく、搾りたての酸っぱい柚子果汁や柚子果汁を使ったジュースの試飲を行い、柚子の香りや風味を楽しんでいました。搾汁体験後は、山芋汁や鮎の塩焼き等、味工房じねんの昼食を堪能し、皆さん満足した様子でした。今後もこうした取り組みを企画し、中山地区の情報発信を行っていきたいと考えています。

☆中山健康教室ピラティス☆
1月6日(月)、20日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
1月16日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に！ ^O^

健康手帳

大腸がん検診を受けましょう！

大腸がんとは？

大腸がんは、大腸にできる悪性の腫瘍です。大腸は食べ物を消化する働きがあるため、肉食中心の欧米型の食生活や運動不足などが大腸がんの発生リスクを高めます。

こんな症状が出たら要注意！

血便は、痔による出血と間違われやすいので注意しましょう。結腸がんは、進行しても症状が現れにくいので、年に1回は大腸がん検診を受けましょう。

●血便 ●便が細くなる ●残便感がある ●便秘と下痢を繰り返す ●お腹がはる など

大腸がん検診 今年度は下記の日程で容器の配布と回収を行います。

町で行っている検診は、便潜血検査です。

便の表面をスティックでこすりとり、便から血液が検出されるかを調べる検査です。

配布日	会場	時間	料金
1月9日(木)	小川集会所	9:30～9:50	300円 ※容器配布時に 徴収します。
	中山公民館	10:00～10:40	
	ふれあいセンター	11:00～11:30	
	福祉館	11:40～12:00	
	保険センター	13:00～15:00	

回収日	会場	時間
1月14日(火)	小川集会所	9:30～9:50
	中山公民館	10:00～10:40
	ふれあいセンター	9:30～10:00
	福祉館	10:10～10:40
	保険センター	11:00～14:00



治療方法

早期であれば、内視鏡で病変を切除して比較的簡単に治療できます。進行がんになると、開腹手術でがんの部分を取り取ります。手術療法の他に、放射線療法や抗がん剤治療を組み合わせることもあります。

大腸ポリープはがんになる？

ポリープとはイボのようなもので、大腸の内側の粘膜から突起状に出たものを大腸ポリープと呼びます。良性ポリープなら問題ありませんが、悪性ポリープの場合は、大きくなると大腸がんになる可能性があるため切除します。ポリープは自覚症状が現れないので、自分で気づくことができません。検診で見つけることが重要です。

問い合わせ先 町保健センター ☎ 38-6678 FAX 38-6679

「笑う門には福来たる」



笑いは、最良の薬です！
皆さん、毎日笑っていますか？



笑うと、こんなに良いことがありますよ!!!

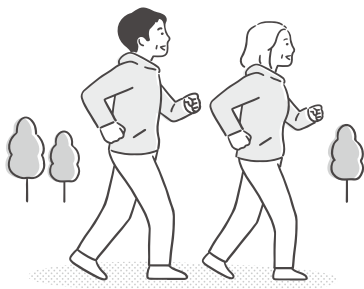


ストレス解消

ストレスによって増加するホルモンを減らしてくれます。

免疫力アップ

体内でがん化した細胞や、ウイルスに感染した細胞を破壊する「ナチュラル・キラー細胞（NK）」を活性化してくれます。

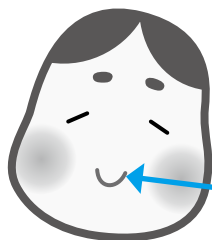


優れた有酸素運動

1分間の大笑いが、10分間のジョギングに匹敵するみたいです。

全身の血液の流れを促進

- * 血色がよくなり、顔にツヤが出てきて、若々しくなりますよ。
- * 脳の血流も良くなり、認知症の予防にも効果があります。



作り笑いでも同様の効果がありますので、時々、
口角を軽く上げて、一人でニコリしてくださいね！

町史編さん室だより ③

編さん室 ほたる



北大野工業団地への道

新年明けましておめでとうございます

皆さまには良きお年をお迎えのことと存じます。

さて、今年は町制100周年の大きな節目にあたります。この年にいよいよ新しい安田町史が刊行されます。そして、新町史本編に続いて、本編ダイジェスト版、さらに新町史資料編が順次発刊されていきます。ダイジェスト版は町内全戸に配布される予定とうかがっています。

書名は、昭和27(1952)年刊行本が『安田文化史』、同50(1975)年刊行本は『新安田文化史』でしたが、このたびも前2書の基調(文化史)を受け継ぎつつ新たな趣きを加えた名前をお示ししたいと思います。

新町史の新たな狙いを少しでも紹介いたします。

- 1) まず各時代・分野の専門家一特にこれまでに安田と関係をもつ専門家の方々が執筆されています。ご承知のように、前2書は郷土の著名な史家安岡大六先生を中心にその薫陶を受けた吉本珖先生や役場の方々が執筆、編集されました。今回は、上述した複数の専門家が近年の研究成果、活動実績に基づいて、数千年前から21世紀前半まで(地に刻まれた情報から人間の営みにいたる)をリレーするように描いていきます。
- 2) 新町史は、安田というくりの元に在る安田、中山さらには小川、唐浜等の地区、すなわち皆さんの今の生活、生産の場が過去どのような姿をとっていたのかをできる限り具体的に明らかにしようとしています。
- 3) 『前史』(昭和50年刊行)以降については、町民の皆さんの今日に及ぶ元気な姿を改めて書き起こすことに努めました。と同時に、この50年の間に大きく様を変えてしまったものを復元することを試んでいます。
- 4) もとより本書は町民の皆さんにお読みいただきたいと願って編んだものです。全体を通して、“皆さんの現在”が長い安田の“歴史の最先端”に在り、いわばそうした“歴史的立ち位置”をご確認いただきたいのです。

新町史本編の編集作業も間もなく終わります。皆さまには、次に向けても引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



正弘地区安田川川原

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前10時45分から午後3時

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

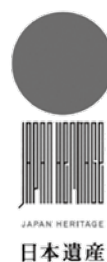
連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.90～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



第11回ゆずFeSの全プログラムが終了しました

9月8日から12月15日までの期間で「中芸みんなの日本遺産体験博 第11回ゆずFeS」を開催しました。

ゆずの生産量日本一を誇る中芸地域でのゆず収穫・ゆず搾り体験（馬路村）、日本遺産ガイド会のメンバーとともに遺構や森林鉄道跡をE-バイク（電動アシスト付き自転車）に乗って巡るガイドツアー（安田町～北川村）、森と生きることをテーマにした林業映画祭（安田町）、中四国最大を誇る魚梁瀬ダム見学ツアー（北川村）、四国遍路の気分が味わえる歩き遍路体験（安田町）、ゆずを使った香りのワークショップ（田野町・安田町）、食の体験やマルシェ（奈半利町）など19の体験プログラムを実施し、県内外からたくさんのお客さまに参加、体験していただきました。

来年度も開催したいと考えていますので、案内人として中芸地域の魅力を体験するプログラムを実施したい方は、ぜひ一度、事務局までご連絡ください。



ゆず収穫体験



E-バイクツアー



林業映画祭（林業体験）



鮎釣り師直伝の「あゆ料理」を味わう



神峯寺歩き遍路体験



薫物「菊花」のワークショップ

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

（役場日本遺産推進室内） ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース





令和7年度
幼保連携型認定こども園
安田さくら園入園児募集



- 下記のとおり園児の募集を行いますので、入園希望者は申し込みをしてください。
なお、特別な事情がある場合は、年度途中での入園申し込みもできますが、受け入れ体制により途中入園ができないことがあります。
- 国による3歳以上児の保育料無償化に加え、本町で安心して子育てしていただける取り組みとして、3歳以上児の給食費および3歳未満児の利用者負担金（保育料、給食費）を無料とします。
(ただし、本町に住所を有し現に居住しており、町税等に滞納がない、町内施設を利用する世帯に限ります。)

対 象 者 0歳児（生後6ヵ月以上）から5歳児で入園基準に該当する者（令和7年4月2日現在の年齢）
保育時間 午前7時30分 から 午後6時30分（保護者の就労時間等により利用できる時間が異なります）
申込場所 町教育委員会（役場2階）
申込期間 1月7日（火）から1月24日（金）

入園基準について

入園を希望する場合は、子ども・子育て支援法に定める「給付認定」を受ける必要があります。「給付認定」は保育を必要とする理由等を国が定める基準により、次の3つの区分のいずれかに認定するものです。給付認定申請については、入園申し込みと同時に行うことができます。

給付認定区分		
認定区分	内 容	利用 時間
1号認定	満3歳以上で、保育を必要としない場合 (2号認定以外の子ども)	教育標準時間（1日3～4時間）
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等の事由により、 保育を必要とする場合	保育標準時間（1日11時間） 保育短時間（1日 8時間）
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等の事由により、 保育を必要とする場合	保育標準時間（1日11時間） 保育短時間（1日 8時間）

※「保育標準時間」「保育短時間」は、保護者の就労時間により認定されます。

給付認定事由（保育を必要とする理由）

- ①保護者の就労 保護者が、就労しているため保育を行うことが困難
- ②母親の出産等 妊娠中であるかまたは出産後間がない
- ③病気等 疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有している
- ④介護等 同居の親族等を常時介護または看護している
- ⑤災害の復旧等 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている
- ⑥求職活動等 求職活動（起業の準備も含む）を継続的に行っている
- ⑦就学等 学校、専修学校、各種学校その他教育施設に在学している
- ⑧職業訓練 職業訓練を受けている
- ⑨児童虐待 児童虐待が行われているまたは、再び行われるおそれがあると認められる
- ⑩配偶者の暴力 配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められる
- ⑪育児休業 保護者の育児休業に係る子ども以外の子どもが、引き続き保育所等を利用することが必要であると認められる
- ⑫その他 その他町長が、認める前各号に類する状態にある

問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717
 安田さくら園 ☎ 38-6618 FAX 38-6617



明けておめでとうございます

令和6年は大変お世話になりました。今回は令和6年に和で開催されたイベント等を振り返ってみたいと思います。

- 「石田英吉書簡発見、寄贈」…石田英吉の生家跡にある伊吹家を資料調査した結果、英吉直筆の書簡が数点見つかり、英吉の弟・伊吹松道さんのご子孫の方から寄贈いただきました。旧柏原邸で記念講演会を行いました。
- 企画展「やすだの子どもたち展」…町民の方、安田町出身の方が多く見に来られ、写真やおもちゃを見て懐かしむ姿を見せていただきました。関連イベントとして、旧柏原邸でプロのマジシャンによる手品教室を開催し、多くの子どもたちの歓声でにぎわいました。
- 「学生の見学」…安田小・中学生、中芸高校生、高知県立大学生の皆さんが見学に来られました。建物の歴史から、今の和になった経緯、普段どんなことをしているかなど話をしながら、展示や建物の様子を見学してもらいました。
- 「旧柏原邸の利用」…舞台俳優さんのカレンダーの撮影場所の一つとしてご利用いただきました。また、結婚式の前撮りの場所としてもご利用いただきました。9月には「安田でごはん会」のイベントに県内外のお客さまが多くお越しくださり、安田朗くんやそのお友だちが登場し大変盛り上がりしました。
- 「浄瑠璃語りのイベント」…現在開催中の企画展の関連イベントとして、旧柏原邸で浄瑠璃語りと西畑人形芝居を鑑賞し、古の世界に包まれる体験をしました。



令和7年も、安田まちなみ交流館・和をどうぞよろしくお願いいたします。

安田まちなみ交流館・和駐車場完成

旧市川医院解体後に土地の寄附を受け、安田まちなみ交流館・和の利用促進や交流人口の拡大、周辺地域経済の活性化を図るため整備を進めてきました。公的駐車場がこのほど完成しました。

ご利用時間は、和開館日の午前9時から午後5時までです。

時間外や和休館日は施錠しますのでご注意ください。



開催中の 企画展

襲名100周年記念 企画展「六世竹本土佐太夫ー浄瑠璃語りは安田からー」

期 間 令和7年3月9日(日)まで

場 所 安田まちなみ交流館・和

観覧料 200円(高校生以下および障害者手帳提示者等は無料)

さいしゅうか 「採樵歌」を読む会

次回は1月15日(水)午後1時30分
から午後3時を予定。

参加費:無料

安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)、年末年始(12/28から1/2)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

社協 あったか通信

サロン(集い)紹介 唐浜

唐浜・東谷地域の皆さんが気軽に参加しています。
地域の皆さんで、季節ごとにお出かけ、七夕まつり、
クリスマス会などを計画し楽しく活動しています。

場 所 唐浜老人里の家
開催日時 毎週水・木曜日 午後1時30分から午後3時
参加費 無料
持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
活動内容など 13:00～ 血圧測定・体温測定
13:30～ 百歳体操・かみかみ百歳体操
15:00 解散



オンライン介護予防教室 紹介

あったかふれあいセンターでは、毎月1回オンライン介護予防教室(県長寿社会課配信)を開催しています。
皆さんお誘いあわせのうえご参加ください。

＜令和7年1月から3月予定＞

1月15日(水) 午後1時30分から午後2時 場所:町保健センター
認知症予防～安心して生活を送るためのコツ～
作業療法士:島田光明 氏

2月12日(水) 午後1時30分から午後2時 場所:町保健センター
補聴器の仕組みと使い方『聞こえない…補聴器っていいの?』
言語聴覚氏士:山本光穂 氏

3月12日(水) 午後1時30分から午後2時 場所:町保健センター
介護予防『何を、どう予防するんだ』
理学療法士:森野勝憲 氏



*日時・内容が変更や中止になることがありますのでご了承ください。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当:小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	坂本 正文	R 6・11・28	坂本 正文	本人	男 90歳
東島	西山 嘉一	R 6・11・27	西山 嘉一	本人	男 92歳
正弘	小松 幸子	R 6・11・9	小松 一昭	母	女 87歳
安田	武田 秀光	R 6・11・9	武田 秀光	本人	男 86歳
安田	奥宮 光子	R 6・11・2	奥宮 光子	本人	女 98歳

おくやみ

慶弔ニュース(11月受付分)

1. 県内 () 内は11月発生件数

	件数	死者	負傷者
6年	(68) 823	(1) 19	(74) 902
5年	(84) 895	(3) 19	(89) 970
増減	△16 △72	△2 0	△15 △68

2. 安芸署管内 () 内は11月発生件数

	件数	死者	負傷者
6年	(1) 28	(0) 2	(2) 35
5年	(5) 41	(0) 1	(5) 50
増減	△4 △13	0 1	△3 △15

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和6年1月1日から11月30日)

3. 安田町発生件数

		11月計	累計
人身	件数	0	4
	死者	0	0
	負傷者	0	5
物損		2	58

めりえ紹介

2023年6月から配布を開始した安田朗くんめりえも、Vol.1からVol.11まで登場しました。全種類のめりえに参加してくれた強者もいるのでは？役場でのめりえ配布は終了しますが、役場2階地域創生課前に、めりえ展示、安田朗グッズ、イベント写真などを展示しています。ぜひ見に来てください♪



yunaさん



りんさん



ゆずきさん



うづきさん



とおあさん



かなよりさん



たいちさん



さくら・晴菜さん



タイ子←カバル命名さん



かずちゃんさん



かなめさん



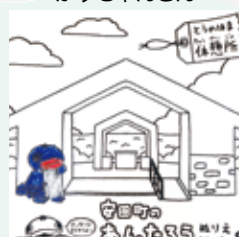
うみさん



はんな・みおか・なぎさん



megさん



あいきさん

＼ あんたろうがゆく！ ＼

11月30日(土)【埼玉県志木市】麦汁ぱーりい

埼玉県志木市の広報大使キャラクター「カバル」が主催のイベントに安田朗くんが招待され、参加してきました。麦汁ぱーりいはお酒が飲めるイベントで、安田町からは土佐鶴酒造、南酒造場の地酒を参加者の皆さまに喜んでいただきました。



12月1日(日)【埼玉県志木市】第17回志木市民まつり

志木市役所および、いろは親水公園で開催された志木市民まつりの会場には、特産品販売やキッチンカーがたくさん並び、フリーマーケット、グルメ王決定戦、ご当地キャラクターのステージ等が用意されており地元の方だけでなく、キャラクターファンも一日中楽しめるイベントでした。

安田町ブースでは、特産品のみかん・ナス・トマトを求めるお客さまで開店前から長蛇の行列ができ、開店後1時間で完売となる商品もありました。



人権啓発活動を実施しました

12月4日から10日の人権週間にあわせ、町人権教育研究協議会では、地域の人権意識を高めようと人権啓発活動を実施しました。

期間中、町文化センター、中山公民館、町立福祉館、安田まちなみ交流館・和に人権コーナーを設置し、来場者に啓発物資を配布したほか、12月6日には広報車で町内をまわり、人権啓発パレードを行いました。

また、安田小中学校では、児童生徒が人権学習の一環として人権標語を作るなど、人権教育に取り組みました。



＼ そろそろ帰ってこんかね？ ／

安田町は、いつでもあなたの帰りや相談を待っています！

この時期は家族が集まる貴重な機会です。この機会にこれからの家族のこと、家のことについて考えてみませんか。安田町ではU・Iターンを促進するため、今後増え続ける空き家を積極的に活用できる支援制度を用意しています。具体的には、空き家の修繕・リフォーム、不要品処分費用などの支援や空き家バンク（※）を運営し、移住希望者等に貸し出すための空き家バンク登録物件を募集しています。

人の出入りのない空き家の状態は急速に悪化し、老朽化による外壁や瓦の落下で発生した損害の管理責任を問われることもありますので、空き家の活用については早めのご検討をお勧めします。

U・Iターン者が増えると、当たり前過ぎて見過ごしていた安田町の良さの発見や、新たな人材による地域の活性化が見込まれます。「安田町へ帰りたい」「住む家を探している」「就農に興味がある」など、少しでもU・Iターンをご検討されている方やそのご家族にお伝えできる情報があります。この機会にぜひお気軽にご相談ください。

※空き家バンク：安田町のホームページ等で空き家の物件情報を移住希望者等へ紹介する制度

主な移住支援について

- 住宅改修費用、荷物整理に必要な費用を助成（住宅改修：上限270万円、荷物整理：上限30万円）
- 就農支援（就農前の研修を後押しする支援、指導農家による研修、青年就農者への経営支援）
- 子育て支援（認定こども園の保育料等無料、赤ちゃん誕生祝金支給、子育て用品の支給（年齢・回数制限有）、満18歳まで保険診療医療費全額補助、高校生の教育に係る費用への補助）

町ホームページ

空き家バンクや移住希望者の
受入住宅改修支援制度



高知県移住ポータルサイト 高知家で暮らす。

高知県移住コンシェルジュ ☎ 088-823-9336
E-mail iju@iju-jinzai.kochi.jp

※高知県へのUターン・Iターンを支援するための総合窓口です。



高知県空き家相談窓口

☎ 088-803-6511 ※県が設置している空き家のさまざまな悩みについて無料で相談できる窓口です。

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723

税金等のお支払いについて

町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第7期分
第7期分

納期日 **1月31日**

人口・世帯状況	男 1,129人(-4)	女 1,145人(-1)	合計 2,274人(-5)	世帯数 1,175世帯(+3)
令和6年11月末現在(前月比)				



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中！

